



神社と四季「お湯立て式」



二葉

広島県神社庁報 ふたば

第133号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



「神宮評議員会、伊勢神宮
崇敬会代議員会に出席して」

広島県神社総代連合会
副会長 鏑津 松雄

六月八日・九日の二日間伊勢神宮会館に於いて平成二十九年度神宮参与、同評議員会、伊勢神宮崇敬会代議員会が開催され出席いたしました。全国より五百四十五名の出席が有り、広島県より関係者十六名が出席いたしました。

九日の朝八時に外宮前に全員集合し参道を進み、外宮特別参拝を行い、続いて内宮宇治橋前に移動し、宇治橋を渡り参道を進んで内宮特別参拝を行い、続いて神楽殿において大々神楽奉奏。神宮会館に移動し神宮会館大講堂において、神宮参与同評議員会、伊勢神宮崇敬会代議員会が開催され、議事は厳粛の中滞りなく終了いたしました。

この会議に出席して改めて、神社本庁をはじめ全国神社の連携と、各県神社庁、神社関係者のご尽力により成り立っておりますことに深く感銘いたしました。

伊勢神宮も平成二十五年に式年遷宮が行われ、続いて伊勢志摩サミットが開催され伊勢神宮への国民の関心が高まり、なかでも若い方の関心も高まり参拝が多くなつてきており、さらに世界各国より外国の方の参拝も多く参拝者の増加に繋がっておりますであります。

こうした中、地域の神社は地域住民のよりどころとして、神社を中心として伝統文化の継承をはじめ、祭事などの行事を通じて地域住民の全員が集まり、氏子として神社の護持に努めて参りました。しかし、近年地方の過疎化に伴い集落の人口減少によって、神社の維持ができない不活動神社が徐々に増加しつつあります。

今後多くの方々がお参り頂く、地元の神社として我々総代は神職と共に協力して地元神社の維持と地域の発展に努めてまいりたいと思っております。

広島県神社庁表彰

一、神職の部（七名）

広島市	草津八幡宮欄宜	澁谷武宏
呉	八幡神社宮司	加藤良三
府中荳品	天神社宮司	日下輝志
山県西	龜山八幡神社欄宜	中束悠介
安芸高田	宮地山神社宮司	龜田公男
賀茂	龜山神社欄宜	潮田清史
豊田竹原	磯宮八幡神社宮司	行友忠臣

二、責任役員の部（十一名）

因島瀬戸田	山神社責任役員	箱崎照男
福山	艮神社責任役員	今川真澄
	厳島神社責任役員	山口照義
三次	熊野神社責任役員	柳哲夫
佐伯大竹	大歳神社責任役員	前野政文
	天満神社責任役員	西信明
賀茂	観音神社責任役員	新谷龍央
安芸高田	鳴石山神社責任役員	玉川祐光
	竹埜上八幡神社責任役員	向井澤三
世羅	稻生神社責任役員	小坂俊男
	菅原神社責任役員	平野庄造

三、総代の部（七名）

呉	龜山神社総代	菖蒲田清
福山	八幡神社総代	家頭昌登
三次	太歳神社総代	乗原信之
佐伯大竹	太歳神社総代	深見伸夫
深安	白山八幡神社総代	山根光雄
	賀茂神社総代	小曳克巳

五、団体の部（二団体）

三次	八幡神社	神殿入保存会
----	------	--------

広島県神社総代連合会表彰

一、責任役員の部（十九名）

広島市	穴神社責任役員	菅雅則
沼隈	八幡神社責任役員	土屋雅
福山	艮神社責任役員	岡田猛
	天神社責任役員	塩飽真人
	天當神社責任役員	鈴木嘉次
	天當神社責任役員	藤野宏
	八幡神社責任役員	田守豊
府中荳品	皇子神社責任役員	栗田榮

神社本庁表彰式

去る五月二十四日（水）東京の明治記念館に於いて神社本庁表彰式が行われました。

式典は午後一時半開始、池田厚子総裁の式辞があり、田中恆清総長から表彰審査報告、次いで表彰と続き、受章代表者に田中総長並びに小串副総長から表彰状と記念品が授与されました。次に来賓の鷹司尚武神宮大宮司、三村明夫全国総代会会長の祝辞と続き、受章者を代表して、寺井種伯宮司が謝辞を述べられました。最後に聖寿万歳が高らかに奉唱されて式典は終了しました。広島県からは、左記九名の方が受章され、神職五名が出席されました。

【神職】

二二（二名）

福山八幡宮	宮司	吉川通泰
-------	----	------

三一（五名）

大藏神社	宮司	松本亮次
住吉神社	宮司	森脇宗彦
青瀧神社	宮司	福場快之
高尾神社	宮司	梶山友美
多家神社	宮司	飯田誠

【神職外】

三一（三名）

聖神社	総代長	後高雄
艮神社	総代	廣信人
福山八幡神社	総代長	黒杭忠夫

（敬称略）



地域のひと考える過疎地域神社の後継者問題について 教化委員会

●アンケート調査で見えてきた過疎地域の後継者問題

平成二十六年六月に二つの調査が行われた。一つ目は、県内神職六四八人(内、回答者四六四人)を対象とした①「過疎化・少子高齢化に関わる神社運営に関するアンケート」。二つ目は、神社数二、三九七社中「神社関係者名簿」掲載神社一、〇四二社(内、回答神社八四三社)を対象とした②「神事と神社振興対策に関する状況調査」である。その結果、さまざまなことが浮き彫りになってきた。

①の調査でわかったことは、神職自らが奉仕している神社の環境を「過疎地である」と明確に答えた人が、回答者四六四人中、一五八人であった。さらには、神職で生計をたてられていると答えた人は、一五七人しかいなかった。その内、過疎地域神社では、わずか四四人であった。

宮司の後継者がいないと答えた人は、回答のあった宮司二四一人中九〇人であると割合的には少ないかと思われたが、その内、過疎地域神社宮司の後継者未定は五七人と過半数を超えていた。

②の調査でわかったことは、宮司が兼務する神社を含めると、四七九社が「過疎地」であり、その内、宮司の後継者がいない神社は一九八社であることが判明した。「神社関係者名簿」に掲載されていない神社一、三三五社の中にも過疎地域神社並びに後継者未定神社が相当数あることが推測される。氏子世帯数も過疎地域神社の内、約九〇%の四三三社が減少と答えている。年間予算も約六〇%の二八四社が減少していた。

全体的には兼務社が一〇社を超える者が、四〇人近くもいた。同じ地域の神社を兼務する故に例祭も同じ時期に行われていることが多く(最高兼務社は八〇社であった)、兼務社が二〇社を超えると祭祀の outcomes 容易でないことがわかる。

このまま後継者未定神社の解消ができないと、宮司欠員状態となり祭祀が行われなくなる神社が増加する可能性が高まっている。地域によっては宮司後継者がいなくても氏子だけで祭祀を行っているという意向もあると思われるが、代表役員である宮司の欠員状態は宗教法人法上、許されないことになっている。仮に近隣神職が欠員宮司の後任を兼務することが増えると、高齢化が進む中で神職の兼務社数が今まで以上に増加することは明らかである。

●後継者問題への提言

このような実態が判明した中、教化委員会ではどのようにすれば宮司後継者を置くことができるかを模索している。神職の世襲が多いこの神社界において過疎地域神社の後継者がいないという状況は深刻な問題であるため、視野を広げた後継者対策を構築していかなければならない。地域住民からすると余所者が宮司になることに共感できないものもあるだろうが、全国的にも宮司数が減少しており、世襲家のみをあてにすることはできなくなっている。

総代のみなさまへ

●地域の人も一緒に考えてほしい

そこで、本紙を読んでいる総代さん氏子さんたちをお願いしたい。宮司後継者未定が増加するということは、地域のよりどころである神社がいろんな意味で荒廃していくことになり、その問題に対して、神社庁や神職だけで取り組むのではなく、地域住民の共通問題として捉えていただきたい。そして宮司後継者のいない神社においては、将来の文化保護、伝統保護、過疎地保護のため、地元有志の資格取得もしくは余所からの神職受け入れについて地域内の理解と協力を得るための会話をはじめてほしい。また神職資格取得には多額の経費がかかり、これを神職希望者のみに負担させることは、希望者増加が見込めない。既に実施している支部があることも仄聞しているが、地域住民等で資格取得経費の積み立てや一部負担も検討いただきたい。

特に余所からの受け入れについては、空き家の低廉貸付、宮司として生計が立てられないところでは、地域の氏子会費の増額や地域にある会社への就職斡旋等を検討してほしい。

少子高齢化という大問題について解決の糸はみつからないが、過疎地域が、ただ消滅地域になっていくのではなく、氏神さまの温かいご守護のもと皆が生かされていることをかみしめ、これから長く笑いでつまれる氏子地域であってくださることを願ってやまない。

そこで現行の神職資格取得制度の特例措置の活用をはじめとして、新たな資格取得緩和に向けた様々な対策案を示し、平成二十九年二月に行われた「中国地区教化委員会過疎化問題検討会」において平成二十四年に実施した中国地区共同事業「過疎化・少子・高齢化に関わる神社運営アンケート調査」結果の分析とともに中国五県の意見等も取り入れ「過疎地域神社対策への提言」を取りまとめることになった。この提言書は、四月には神社本庁、各県神社庁、関係機関に配布している。

提言内容の一例をあげると、一般向けの検定制である「神社検定」の上級取得者神社女子といわれる神社が好きな女性たちや地元で神社を大切に考えてくれている有志の人たちに神職資格取得の道を大きく開いていくという内容。これらには地元元総代を含め地域住民の理解と支援なくしてはできない。現在、総務省においても広島県においても移住者の推進や「地域協力隊」の派遣、定住にむけた様々な施策が行われているが、地域協力隊においても同様に地域住民の理解なくして定住はありえない。

また、宮司後継者がどうしても見込めない場合には、法律上の制約(法人格)をなくすために神社合併も視野にいれ、近隣神職助勤奉仕システムの構築や神社の総代が祭祀補助員として奉仕できるような養成講習会の開催も必要になってくる。

一方、神社本庁においても「過疎地域神社活性化推進委員会」(委員長・吉川広島県神社庁長)を立ち上げ「地域ぐるみの祭礼・神事の継続が危ぶまれるか途絶えている地域、もしくは神社庁長が対策を要すると認めた地域のいづれかに該当する地域」を対象とした活性化推進施策が始まろうとしている。

シリーズ『まつりと考古学（広島県内の祭祀遺跡・祭祀遺物）』

備後二宮 吉備津神社 禰宜 尾多賀晴悟

はじめに

土の中から出土した「遺物」や、その場所である「遺跡」などから、神道を科学する学問として、昭和十年（一九三五）に、國學院大學の教授であった大場磐雄先生によって、「神道考古学」が提唱されました。その後、八十年以上にわたり、全国各地で行われた発掘調査などにより、膨大な祭祀遺跡・祭祀遺物が出土し、多くの研究者達によってそれらの詳細な調査研究がなされ、現在に至っています。その間さまざまな分野で、「マツリ」祭祀の研究が大きく進み、「神道考古学」から「祭祀考古学」へと発展的に進化を遂げています。

このシリーズ『まつりと考古学』は、現在までの広島県内において確認されている「祭祀遺跡」「祭祀遺物」を、日本考古学の基準にあわせた時代区分で、それぞれの時代の「祭祀」の跡を紹介し、考察してみたいと思います。神道は「古くて、新しい」と言われる通り、昔の祭祀を知ることが、これからの祭祀を行う上で大切なことではないかと思ひます。第一回目は、縄文時代の祭祀の跡を紹介します。

I 縄文文化期の信仰

縄文文化期（縄文時代）は、紀元前一万年ころにはじまりますが、この時代は人々の生活の範囲と生産技術が大きく上昇した時代です。人々は弓矢を使いはじめ、土器の使用もはじまりました。弓矢が使われるようになったことは狩猟の対象が拡大し、また収穫量の増大をもたらした。土器の使用の開始は、焼くか生でしか物を食べなかった時代に比べると、煮炊きした食物をとることが可能になりました。このような生産力の向上は、弓矢・土器の使用開始という人々の主体的な努力とともに、この時代が比較的温暖な気候にみまわれ、海浜線が上昇し漁労が容易になったことなどの自然状況の変化にも要因があります。また、人の活動は自然の力の前に大きく左右されており、採取・狩猟および漁労などの活動は集団活動として行われ、この集団は特定の地域に長く定着して居住するようになり、ついに、縄文時代の人々は、縦穴住居からなる集落跡を多数残しています。この集落は六〜十二棟ぐらいで一つのグループとし、それぞれのグループは環状につらなつてつくられていました。この縦穴住居にかこまれた広場は集落の祭祀や集会の場として使われていたと考えられます。

II 縄文時代の祭祀遺物

土偶（どぐう）

日本において土偶は、縄文時代草創期になつて作られるようになりますが、先縄文時代のナイフ形石器に伴つてコケシ形石製品と呼ばれる一種の「岩偶」が、大分県岩戸遺跡から出土しています。また愛媛県上黒岩岩陰遺跡では、長さ五cm幅三cmの扁平な緑泥片岩で、長い頭髮や乳房、腰を表現する線刻のある礫が、草創期の隆起線文土器とともに出土しています。これらは、女性を示す点で、土偶と共通性があります。最も古い土偶は茨城県花輪台貝塚から出土したもので、四〜五cmほどの小型で扁平な板状で、人の形態を簡単に整えているもの、顔や手足はなく、粘土粒を貼り付けて乳房を表現しています。中期になると出土数が増加するとともに土偶の形態も多様化し三本指の手を胸にあてた動物のような顔の土偶や、乳児や壺を抱いたり、子どもを背負った土偶などが現れます。後期の土偶は、関東地方を中心に、後期前半には顔がハート形をしたハート形土偶、中空の円筒に顔をつけた円筒土偶があり、後期中葉には頭を山形にした写実的な山形土偶となり、後期後半から晩期前半にかけてミニズク土偶と呼ばれる怪異で象徴的な形態の土偶が作られました。西日本では後期中葉から晩期にかけて、簡略な土偶が作られるようになりましした。

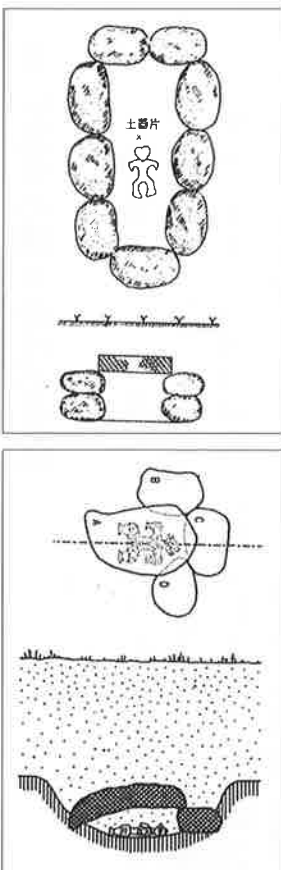
縄文時代の土偶の特徴は、発見例の少ない後期ですが、「特殊な遺構」に伴うものがあります。土偶は完全な形で出土することはほとんどなく、破損することを目的で製作されたと考えられます。

また女性、とくに妊娠している姿を写実的に表現しているものが多くあります。これらのことから、土偶の意義や目的は単一ではなかったようです。

特殊な遺構で発見された土偶は、土壇や台石の上に置かれていたもの（新潟県榑倉遺跡）、土器片や石で囲ったなかに置かれていたもの（千葉県加曾利貝塚・岩手県雨滝遺跡・山梨県中谷遺跡など）、石囲いに蓋石をのせるもの（山形県杉沢遺跡・群馬県郷原遺跡）などがあります。これらはなんらかの儀式や葬制に関連する役割が考えられ、破損されるのはけがや災害の身代りに託しての祈りに関係すると思われましす。また、女性像であることは、出産に仮託して豊かな収穫を祈るものなど、多彩な役割や意義が土偶にはあつたと考えられます。



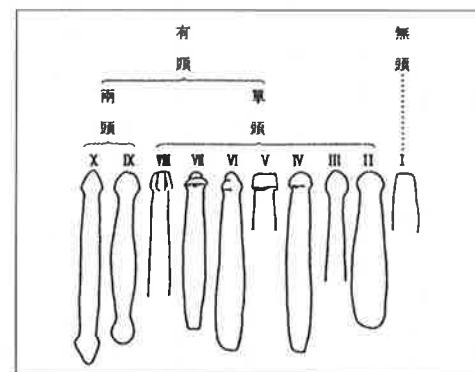
土偶の模式図 早期 1・2、前期 3〜5、中期 6〜11、後期 12〜17、晩期 18〜24、仮面を付けた土偶 25



特殊な遺構（石囲いに蓋石をのせる例）
上：山形県杉沢遺跡 下：群馬県郷原遺跡

石棒(せきぼう)

石棒は、縄文時代中期以降の磨製石器の一種です。円形ないし楕円形断面の棒状で、一端または両端に瘤状のふくらみがあります。これによって単頭石棒、両頭石棒、無頭石棒などと区別されています。中期の石棒は大型で長さ1mをこえるものが多く、長さ二、五mに達するものもあります。石質は安山岩や緑泥片岩で作られています。後期の石棒はおおむね小型になりますが、頭部の彫刻はやや複雑になり、粘板岩を用いたものがふえます。断面の形もしだいに扁平になり、これから晩期の石剣や石刀が分化します。中期の大型石棒は住居の内部に立ててあることが多く、呪術的な意味をもっていたようです。後世、これを石神(いしがみ)として祭るのは、男性の性器を連想してのことでありましたが、縄文時代にも類似的の観念があったようです。後期の石棒は手にもてる大きさに縮小していることから、儀礼的なものであると思われます。



石棒の形式分類(鳥居龍藏氏による)

石冠(せつかん)

縄文時代の石器です。石冠は砂岩質の軟質な石材をていねいに加工した、長さ五、二十cmの磨製石器で、形態でさらに二大別できます。半円形や方形の台状部に半球状や斧形の頭部がつくものは、文様を陰刻した例が多く、底面がへこむ特徴があります。縄文晩期の中部地方を中心に近畿地方から東北地方に分布し、これを模した土製品はおもに東北地方に分布します。土製品の存在から、儀式用具として用いられたと考えられます。

(1) 広島県出土の土偶

① 下迫貝塚(福山市柳津町下迫)

【東京国立博物館蔵】

松永湾の東岸、竜王山よりのびる丘陵が柳津の海岸に迫る山麓に形成された貝塚です。上層には多量の製塩土器の包含層があり、下層に縄文時代後期後半の馬取式土器、その下層に縄文時代後期の中津式土器、最下層に中期の里木式土器が、貝層を交えて出土しました。土偶は、最下層の縄文時代中期の土器に混ざって出土しました。



土偶(複製) 下迫貝塚

② 芦冠遺跡(呉市広芦冠)【入船山記念館蔵】

吉松山の西端の谷の北斜面にある芦冠遺跡から、縄文時代後期・晩期の土器とともに板状土偶が出土しました。



土偶 芦冠遺跡

(2) 広島県出土の石棒

① 伝戸手出土(福山市新市町)

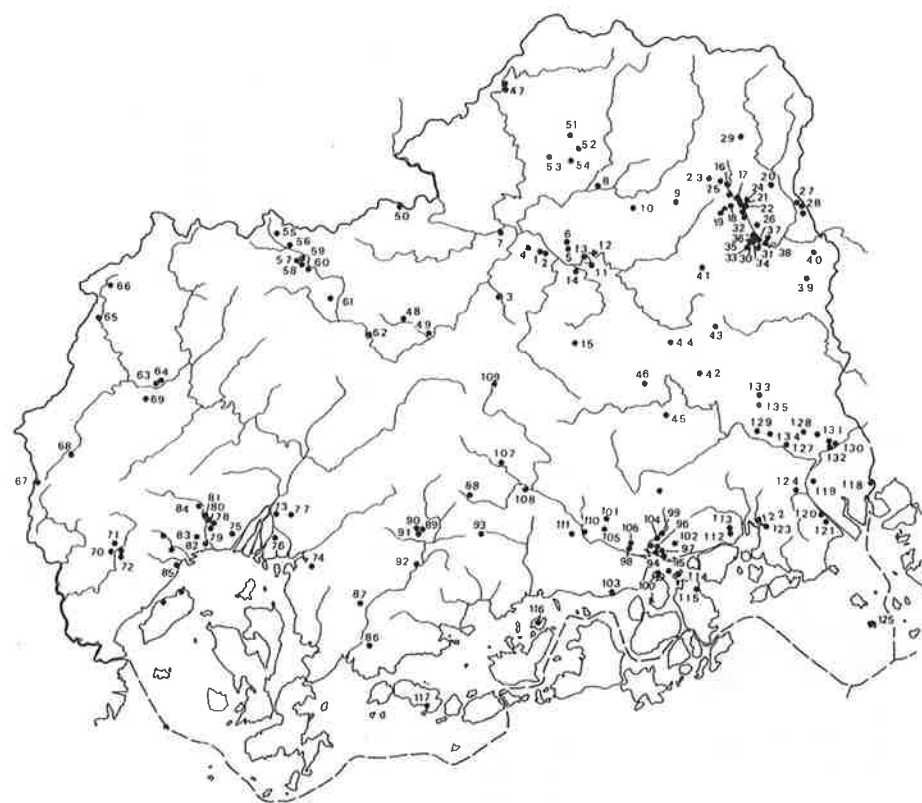
【福山市しんいち歴史民俗博物館蔵】



石棒 伝戸手出土

Ⅲ 広島県の縄文時代の祭祀

広島県内の縄文時代の遺跡は、一三〇箇所以上あります。県の南部の海岸沿いには貝塚を中心とする遺跡が集中しています。また、県の北東部には多数の洞窟遺跡や岩陰遺跡が集中している(帝釈峡遺跡群)ことが特徴の一つです。これらの遺跡から出土する遺物の多くは土器ですが、その中に「信仰」に関係した遺物も出土します。



県内の主な縄文時代の遺跡分布図(番号は参考文献の関係文獻目録の遺跡番号と同じ)

② 竹の迫遺跡(福山市駅家町大橋)

【広島県立歴史民俗博物館蔵】



石棒 竹の迫遺跡

③ 三原市内出土(三原市)【仏通寺蔵】



石棒 三原市内出土

④ 広島市佐伯区出土(広島市佐伯区)

【広島市教育委員会蔵】



石棒状石製品 佐伯町内出土

(3) 広島県出土の石冠

① 上山手廃寺出土の石冠(三次市)

【広島県立歴史民俗資料館蔵】



石冠 上山手廃寺

第2回広島県神社庁写真コンテスト 優秀作品発表

広島県内の十一名の神職の方から三十七点の応募があり、七月十五日に審査会が行われました。

庁長賞

【作品名】『我が吉浦の龍』
【氏名】呉支部 八幡神社 横田 光則



優秀賞

【作品名】『よころ』
【氏名】佐伯大竹支部 連合神社 前田 陽子



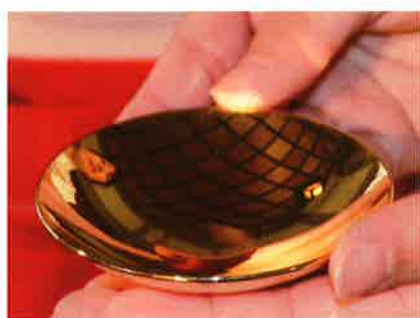
【作品名】『茅の輪に祈る』
【氏名】賀茂支部 宮崎神社 井口 貞春



【作品名】『獅子舞神事での荒』
【氏名】佐伯大竹支部 大頭神社 松原 弘毅



【作品名】『釜の中の自分』
【氏名】広島支部 早稲田神社 吉岡 宏明



第3回広島県神社庁 写真コンテスト開催のお知らせ

この度、第三回広島県神社庁写真コンテストを開催する事となりました。

◆募集テーマ『神社の行事』

◆募集期間 平成29年9月1日～
平成30年7月5日の
約10ヵ月間

◆募集資格 本人撮影のもので、他のコンテスト等に出展されていないければ特に条件はございません。

入賞作品は、庁報『二葉』及び神社庁ホームページ上にて紹介させて頂きパネル展示等もを行います。

今回、ご応募頂いた皆様全員に参加賞を入賞の方には記念品を贈呈いたします。(複数枚応募でも参加賞は一人一点となります)

尚、写真応募はUSBメモリ・SDカード・CD・ROM等のメディア媒体でも構いませんが返却は致しかねますのでご了承ください。

*投稿いただいた写真に関する一切の権利は広島県神社庁に帰属するものとします。

シリーズ

神社の文化財『わが町の文化財』

庄原支部

広島県無形民俗文化財 三上神楽

三上神楽は室町時代末期より山内首藤氏の庇護のもと、旧三上郡・恵蘇郡(旧庄原市)で十月から十二月頃氏神社の例祭前夜に、拝殿や神楽殿(舞殿)等で盛んに行われてきた。その始まりは八百年以前だと言われており、舞の型や舞に使う面衣装等に室町時代に発達した能の手法を取り入れているのを見ると室町時代に至って今日の舞の型が出来上がったものと思われる。また、演能の種類・形式は、旧比和町・高野町の斎庭神楽(比婆西支部)と同じく出雲神楽の影響が強く、出雲佐陀神社の「七座の神事」と「神能」が手本といわれており、能と出雲神楽との型体を取り入れたあくまで神事を中心とした独特の神楽である。そのため現在に於いても舞人・楽人等全て庄原支部(旧庄原市・口和町)の神職のみによって継承演じられている。一部の能を除いてはほとんどの演目が、面櫃(めんび)は一尺五寸×二尺ほどの扶箱(はきば)の上で舞い始められる。「言立」と称するこの神楽の歌詞または科白(せりふ)は元来、代々社家が舞と一緒に伝承してきたもので、記録したものはなかったが、時代が下がるにつれてその口伝に社家による多少の相違を生じてきたためそれを調整する必要がある、明治の初年、管内の神職が一同に会して初めて記録した「萬神楽集記」、「三上神楽の言立」など古文書が今日残っている。

三上神楽の演目とその次第

○前神事

『打立』『指紙』『手草』『舞の一』『魔駆』『御座』『奉幣祝詞』などがある。

『指紙』神幣・鈴を持って献供物をはじめ斎場・参拝者等斎場の不浄一切を祓う二人舞である。

『手草』神幣と鈴・扇と手草(葉のついた竹の枝)を持って舞う。天の岩屋に隠れ給うた天照皇大神に、岩屋からお出まし願うために歌舞音玉を奏した神話に習ひ当該神社・氏子願主を祓い、繁栄を祈願する。

『舞の一』当該神社の宮司(当官)が御社頭の繁栄を祈願し舞う一人舞。

『魔駆』剣鉾と扇で舞い、長剣で四方・中央を祓い清める。猿田彦の面を用い、「早調子」というテンポの速い楽で勇壮に舞う。

『御座』幣鈴・扇・御座を持って舞い、御座を敷きその上に献幣をする。

『奉幣祝詞』斎主が祝詞を奏し献幣し玉串を奉奠する。



指紙(座廻)



指紙(立)



舞の一(鈴)



八戸(櫛名田姫)



八戸(尊神・鈴)



八戸(尊神・足名・手名)



八戸(須佐之男命・八岐大蛇)

三上神楽保存会
三上神楽を継承し演能するのは神職のみですが、「文化財保護法の精神に基づき、庄原地域に伝承する『三上神楽』の原形をさぐり、その保存・継承を図る」目的で、旧庄原市内各神社の神職並びに『三上神楽の保存・継承に熱意を有するもの』で「三上神楽保存会」を結成しています。

(兒玉元通信員)

○神能

『御神』『荒神』『天之岩戸』『剣舞(四剣)』『天孫降臨』『八戸』『国譲』『恵比須』などがある。

『御神』当該神社の御祭神の神徳を表す能を演ずる。(八幡能・大山能・良能・大年能・若宮能・八坂能など)

『荒神』天照皇大神と須佐之男命の剣璽の誓の条の神能。

『天之岩戸』須佐之男命の所業によつて天之岩戸に御身を隠された天照皇大神の御神慮を鎮め奉り、元の神国と成すまでを現した能舞。

『剣舞(四剣)』弓・矢・剣・鈴を持って舞い、弓・矢・剣・五方神の威徳によつて悪魔・災難を祓う舞。

『天孫降臨』七人舞。天孫降臨の条。

『八戸』いわゆる八岐大蛇の条で六人舞。

『国譲』弓・矢・剣・鈴・扇子・柴杖・釣竿を持って舞う。高天原よりの御神勅により瑞穂の国を献上せよとのことに、大国主命と事代主命と高天原よりの使者との談合の様子と、国譲りの経緯を演能する。

『恵比須』事代主神の御威徳をしのび、五穀豊穰・招福を祈願し、福餅を撒く。



魔拂(廻)



魔拂(廻)



御神

三上神楽と神弓祭

庄原で現在も行われている神事に「神弓祭」がある。旧双三郡、旧甲奴郡などで「弓神楽」とも呼ばれる神事と類似しており、一般の神楽は立ち神楽であるのに対し、神弓祭は神社や民家(現在は集会所等でも)の座敷に弓座を設け、神職が常に座つたままで、弓竹(打竹)を両手に持ち、張つた弓の弦を鳴らしながら、太鼓や笛の奏に合わせ神歌を歌い、祭文を延々と誦する神楽である。早朝から準備し夜に入つて神弓祭が終わる、そのあと『魔驅』や『恵比須』などが舞われる。「神弓祭」と「三上神楽」がセットになって行われる。このことから、三上神楽は神事の神楽であり、神職しか行い得ない神楽である。

現在、毎年執行する恒例神楽はなくなり、年番神楽(三十三年、十三年、七年など)や、御社殿修復等による奉祝祭や宮司就任など慶事の祭に神楽を奉納する場合が主な機会となっている。神職の世代交代も進みつつある中で、神楽の伝統継承・継続が今後の課題である。幸い神職が代々継承してきた貴重な神楽である自覚をお互いが共有しており、技能習得に努めている。写真は昨年十一月に熊野神社(庄原市上原町熊野鎮座)七年の年番神楽の模様である。今年は七月二十九日に日吉神社(庄原市山内町鎮座)宮司就任奉告祭神楽を奉納した。



御神(鬼神)



神殿入り(内より)



神殿入り(外より)

広島県女子神職会 設立二十五周年記念行事

広島県女子神職会では、本年三月設立二十五周年を迎え、同十七日午前十時半より吉川通泰広島県神社庁長へ参列の下、第二十六回総会に併せ設立二十五周年記念奉告祭を斎行した。

祭典には、青山万里子広島県女子神職会会長以下三十名の会員が参列。斎主は、広島県神社庁祭式助教久保田桂子副会長が務めた。

斎主、祭員、伶人全てが女子神職で斎行された祭典に参列した会員からは、「女子神職ならではのたおやかな祭典に感動した。」という声が寄せられた。その後開催された総会では、吉川庁長から高齢化・過疎化の中での女子神職の果たす役割の重要性、初代会長の原八重子顧問からは、発会当時を振り返りながら、奉告祭での感謝や会の益々の発展を祈念される言葉を頂戴した。

また、四月二十四・二十五日におこなわれた設立二十五周年記念研修会では、二十四日に、午後二時から奈良県橿原市の橿原神宮(久保田昌孝宮司)を正式参拝。その後、奈良市内に移動し宿泊先の春日ホテルに於いて設立二十五周年記念式典を開催。翌二十五日には、午前九時より同市春日大社(花山院弘匡宮司)を正式参拝し、二連の記念行事を終了した。

当会は、設立翌年の平成五年から、神典に親しもうと「古事記」、「古語拾遺」、「日本書紀」と原八重子顧問ご指導のもと輪読を続け、更に昨年から、石井良枝参与に「万葉集」のご教授もいただいております。実際に奈良の地を訪れての研修は、大変意義深いものとなりました。



教養研修会報告

教化委員会 比婆西支部 児玉朝光

六月一日、神社庁に於いて教養研修会が開催されました。講義Ⅰ「私の野球人生」では講師に元広島東洋カープ選手で現在RCC野球解説者の廣瀬純先生が講演されました。奥様同伴で来られ、導入の話では奥様との対話形式で話されました。大分県立佐伯鶴城高校時代に苦勞を重ねられ見事、甲子園に出場された話などユーモアを交えて話をされました。そして法政大学での厳しい寮生活、一〇〇人の部員をまとめたキャプテンの経験、そしてなによりも笑顔の素敵な奥様との出会い話など、大変興味深く拝聴できたお話でした。



奥様が所用で退出された後、廣瀬氏は、歩んできたカープ一筋十六年間のプロ野球人生について話され、特に数々のケガにみまわれた時に培った「変わる事を恐れない気持ち」、「相手を大切にすること」、「感謝する気持ち」を持つて頑張ってきた事など力強く話されました。

講義Ⅱ「神社と考古学」では講師に吉備津神社禰宜の尾多賀晴悟先生が講演され、考古学とは「古い時代の生活文化を発掘した遺跡や出土した遺物から、確認・追究しようとする科学の学問」と定義し、学術論的なきちんとした資料を基にした講座でした。先生も述べておられましたが、

神社建築視察研修会の報告

深安支部 支部長 宮永年宣

神社庁事業委員会主催、第九回神社建築視察研修会が広島大学、三浦教授監修・講師のもと四月二十八日に大邑委員長、渡部副庁長他総勢四十八名参加を頂き行われました。今回は当深安支部内の天別豊姫神社、八幡神社(下御領)、岡山神社、賀茂神社、倉神社の五社の研修及びバス内での三浦先生のとても分かり易い貴重な講演を賜りました。

当日は、天気にも恵まれ新緑の中全員が清々しい気持ちで研修出来たのではないかと感じています。

天別豊姫神社と八幡神社では正式参拝を行いました。大型バスの移動ということで一ヶ所はバスを下車の後、徒歩で現地に向かう事となりご不便をお掛けいたしました。

二月十四日の神社庁例祭の直会の時に今回の研修会の話を頂き、「当支部としての神社庁の行事と思い深安支部のできる限りの事をやろう」と支部員と相談をして何とか任を終える事が出来ました。

渡部副庁長から研修後に、「三浦先生が今回も充実した楽しい研修会でしたと言われていました」との報告を頂き大変感激しています。この神社建築視察研修会で学んだ事を氏子さん達に広く教化して行きたいと思えます。

最後になりましたが、今回の研修会で三浦先生、大邑委員長、渡部副庁長、神社庁の皆様また参加いただきました県内の諸先生方大変ありがとうございました。そしてこの研修会の今後の益々の御隆昌をお祈りいたします。



宗教(とりわけ神道)を考古学の観点から探究する『神道考古学』というのは非常にマイナーではあるが、とても斬新な思いもしました。

備後吉備津神社には、境内から多数の土器が出土(箒で掃除していると出土することもある)。そして、多時期にわたる「絵図」が残されている。その神社古図(室町時代)を基にして境内周辺を発掘すると、正に古図の示している通りの遺物が出土すると大変興味深いお話でした。神社は生きている祭祀遺跡であり、地域の博物館である。そこに奉仕する神職は地域文化の伝承者、学芸員であると提起されました。

講義Ⅲ「神社広報と神道教化」では講師として、神社新報社関西支局長の松本滋先生が講演されました。広報をして行く上での情報の重要さを、①【情報の受け手】、②【情報の発信者】という二面から話されました。まず①の心得として、情報を知っているつもり怖さを知ることが大切である。情報はテレビを始め映像によってもたらされるものが多いがそれは現場の一面面を切り取ったもので、作られた映像から作られるイメージを意識しないといけない。豊富な情報に踊らされる事無く、できるだけ原典に当たることが大切である。

②の心得として、目的意識を持つて何を発信するのか、という事が大切。基本はフェイス・トゥ・フェイス。読者を想定して形に捕らわれず出来るところから広報を始めよう。神社の置かれている現状は厳しいが、逃げればピンチ、挑めばチャンスなど、神職自ら元氣が出る叡知・工夫について提起して頂きました。

八幡神社 宮司 八谷覚

福山八幡宮を十時過ぎに参加者四十八名で出発し、途中で開講式を行いました。渡部公廣副庁長が挨拶をされ、続けて広島大学の三浦正幸教授から神社建築の特質「建築史から見た神社」の講義を受けました。本殿形式の特質など建築図面で違う点や、伊勢神宮内宮外宮の千木の内削ぎと外削ぎ、鯉木の数、神明造と大社造の特質等について説明頂きました。

午前中に二社の正式参拝と由緒等の説明を受けました。説明後に外から本殿を視察し、三浦先生から本殿の形式や創建の年代などの説明を受けました。最初に訪れたのは天別豊姫神社ですが、急斜面の石段参道で中ほどに随神門があり、本殿は遥か上で城山の山腹に建てられています。次の訪問は宮永深安支部長の本務社の下御領八幡神社です。三間社流造の貞享三年の再建の本殿には銅板の棟札が現存しています。

また、岡山神社、賀茂神社、倉神社を自由参拝しました。深安支部の皆様のご協力により大変有意義な視察研修会となりました。

大頭神社 禰宜 松原愛氣

四月二十八日、神社建築視察研修会が開催されました。講師に広島大学の三浦正幸教授をお迎えして、深安支部の天別豊姫神社(石原弘道宮司)、八幡神社(宮永年宣宮司)、岡山神社(徳永淡路宮司)、賀茂神社(石井良枝宮司)、倉神社(岡田政昭宮司)を巡拝しました。

神社建築はその地域の一宮の影響をある程度受けるとのことですが、同じ深安支部内の神社であっても細部を注視すると随分異なっていることが印象的でした。社殿の造りや装飾の違いは一目瞭然ですが、内外陣の構成や床下の構造等、一見分からない箇所も各神社で大きな違いがありました。

私はこれまで神社を訪れた際に、由緒と歴史ばかりを気にして、神社建築に関しては知識がなかったためか、大まかな外観や特徴しか把握できていませんでした。神々の尊厳を守るために地域の人々が大切に残してきた建築様式やその歴史の変遷について今後も継続して学んでいきたいと本研修を通して強く感じました。

府中芦品支部

「吉備津神社御池の環境整備」

福山市新市町の備後一宮・吉備津神社（追林貴之宮司）では、今回で十五回目となる、神社の御手洗池である「御池（みいけ）」の環境整備を、三月五日に地域住民約二百五十人が参加し行った。この環境整備が始まったきっかけは、平成の大合併を県内最初におこなった福山市と芦品郡新市町の町内会組織を小学校学区単位での自治会組織として再編したことによる。そこで、吉備津神社の鎮座する網引学区自治会連合会は、地域全体で長期的に取り組むべき地域行事として、吉備津神社・御池の環境整備の奉仕活動を行うこととした。



朝八時に、長靴姿でジョレン・バケツ・スコップ・鎌などを各自持ち寄り、あいさつや作業内容などの日程説明などの開会式を行った後、約二時間、一年間池底にたまった泥・砂などをバケツに入れて外に出すグループ、また池の石垣や土手にある草を採ったりと、「自分のできることをできるだけやる」をモットーに、奉仕活動を行った。程よい疲れと、きれいになったところで、参加者全員に集合をかけ、閉会式をおこない解散した。

（尾多賀晴悟 通信員）

支部だより

山県東支部

「天磐門別神社大祭」

五月二十八日（日）山県郡北広島町宮迫鎮座の天磐門別神社（三上一嘉宮司）に於いて神職十名、山県東支部総代連合会員多数の出席の中、厳肅に祭典が斎行されました。

天磐門別神社は戦前には山県郡唯一の郷社として毎年行われていた大祭に郡役所から幣帛が奉られ、広く人々の信仰を集めておりましたが、戦後の「神道指令」により祭典は廃止されました。

昭和三十四年五月に当時の山県東支部神職会の支部長であった壬生神社の井上宮司が祭典の再興を提唱され、以後「山県東支部神職会」と「山県東神社総代連合会」の共催のもとに各神社より御初穂料を奉納し、山県東支部の合同祭として大祭が行われることとなりました。今後とも伝統ある行事が受け継がれて行くことを願っております。

（石橋正敏 通信員）



山県西支部

「夏越大祓 堀八幡神社」

日本一と言われる大石燈籠、流鏑馬神事（県無形民俗文化財）で知られる安芸太田町の堀八幡神社（森脇宗彦宮司）では、去る六月十一日、夏越大祓が斎行されました。

堀八幡神社は、宇佐八幡宮から勧請して千年あまりになる古社です。主な祭事が年に六回ありますが、夏越大祓もその一つです。

当日、拝殿前には茅の輪が設けられ、参拝者は左右と八の字に輪をくぐり、半年のケガレを祓い、残る半年の無病息災を祈り、また人形にてお祓いをしました。

夏越大祓の祭典について、直会、そして神賑行事を執り行いました。神楽奉納は、地元の神楽団・子供神楽など五団体が演じ、特に小・中学生男女の神楽「胴の口開け」は初々しく、熱演で、参拝者を魅了しました。地元の神楽を伝承してくれることを期待しているところです。

その他、舞踊演奏など十五種目。自慢の芸能を披露され大いに盛り上がりました。最後に餅まきを行いました。

当日は、消防訓練も行いました。神社内には町指定の本殿・参集殿などの建物があります。訓練は防火意識の高揚を目的としています。消火器を使用した実施訓練等を行いました。消防署の指導を受けて行う年もあります。

森脇宮司は、「高齢化・過疎化が進んでいます。祭りを通じて活力のある地域にしたいものです。」と話していました。

（梶原武彦 通信員）



山県西支部

「参宮旅行」

山県西神社総代連合会（鏑津松雄会長）と山県西支部（伊藤賢六支部長）では、六月十二日から十四日に二泊三日で恒例の年に一度の参宮旅行を行った。二十五歳の若者から九十五歳の熟年まで総勢三十二名が参加した。

三日間とも快晴に恵まれ、一日目は外宮、二日目は内宮に御垣内参拝をした。神宮の神官にご案内を頂き、静寂の中、伊勢の神々と一緒の神域に入らせて頂いた喜びを各々が感じた時間であった。

往復の車中では研修として伊勢の神宮や遷宮の様子、また参加者より提供頂いた広島県内の田楽のDVDを初めて見せてもらえてとても有意義な時間となった。

最終日には大阪城を見学後、住吉大社に参拝しました。当日は無形文化財指定の御田植神事の日に当たり、丁度、御田植の行列が始まったその時を見学する事ができた。

（梶原武彦 通信員）





昼食を岩国国際観光ホテルにて済ませ、錦帯橋を渡りながらボラティエガイドの説明を受けました。日本三名橋のひとつで他に例を見ない五連の反り橋が特徴で、何度も橋が流される中、第二代藩主吉川広嘉は「西湖遊覧誌」にある、島づたいに石橋が架かるのをヒントに錦帯橋の構想を得たそうです。皆様感心し名所を巡り、最後の花菖蒲園を愛でながらシャッターを押す参加者もあり、充実した研修会だったと思います。

(柳田直紀 通信員)

沼隈支部(長島寛支部長)は、年に一度、支部内か支部外で開催する総代研修会を行っています。今年は支部外での日帰り神社視察研修会を開催しました。総勢六十二名がバス一台に分乗し、先ずマツダミュージアムに到着。参加者は子供に返つたように目を輝かせて工場見学をしました。展示されていた歴代のマツダ車を「だいたい乗っていたよ」と言う方もいました。

次に、「車を買ったら速谷さん」といわれ、全国有数の交通安全祈願の神社で知られる速谷神社(櫻井建弥宮司)にて正式参拝。六年後には一八〇〇年祭を予定されている古社です。櫻井正弥名譽宮司は、「神社は信仰空間であり、感じる宗教。お参りして良かったなあと感じる事が大事である」と話されました。

支部だより

研修を受け、神社と地域文化資源への関心を深めるとともに、今後一層の研鑽を積んでいくことに一同思いを寄せたところです。



(小原義識 副支部長)

お詫びと訂正

前号(二三号)におきまして表記に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、左記の通り訂正いたします。

十一頁 下段	十七行目	(誤) 29・9・5	↓	(正) 28・9・5
十四頁 上段	三行目	(誤) 一原昂貴	↓	(正) 一原昂貴
十七頁 上段	三行目	(誤) 梶原武彦	↓	(正) 梶原典公
十九頁 下段	一行目	(誤) 塩崎神社	↓	(正) 潮崎神社

編集後記

広島県神社庁・庁報誌「二葉」第133号をお届けします。今号は、神社関係者大会での発行となります。氏子総代皆様に広く目を通して戴けるように、分かり易い編集を心掛けるように致しました。今回も発行に際し御協力いただきました皆様、厚く御礼申し上げます。

庁報編集委員一同

広島市支部

「御田植祭・一人角力を見学」

去る五月三十日(火)、広島市支部では、愛媛県今治市大三島町にある大山祇神社を参拝し、特殊神事の「御田植祭・一人角力」を見学した。

当日は十三名が参加。午前十一時に大山祇神社到着後参拝。昼食後午後零時三十分より本殿にて祭典が執り行われ、その後場所を移し、斎田のある御田植敷にて「御田植祭」が斎行された。祝詞奏上後、まず「一人角力」を奉納。これは愛媛県の無形民俗文化財の一つで、力士が目に見えない稲の精霊と相撲を取り、精霊が勝つとその年は豊作になると言われている。勝負は三回あり、二勝一敗で精霊が勝ち今年の豊作が約束された。次に島内から選ばれた十六名の早乙女が斎田に入り、雅楽に合わせて苗を植える御田植の儀が行われた。「御田植祭」は午後二時に終了したが、境内で行われていた少年相撲大会や、武将が奉納した甲冑や美術品を展示した大山祇神社宝物館を見学する人達で終日賑わいを見せていた。

(池田憲明 通信員)



支部だより

また祭式作法では、全員が過去に受講した講習を思い出しながら、改めて基礎的な作法を学び、神事を奉仕するにあつての心構えを感じることができた。

(波多野邦彦 通信員)

安芸高田支部

「神葬祭並祭式研修会」

梅雨の合間の好天のもと、六月十七日(土)に、安芸高田市向原町鎮座の國貞山神社(青山万里子宮司)で、広島県神社庁祭式講師の福場快之先生(神石高原町青瀧神社宮司)を招き、安芸高田支部の中堅神職を中心に九人が参加して、神葬祭の講義・演習祭式作法などの基本的な実技指導を受けた。

安芸高田市には神道の崇敬者の方が少なく、神葬祭を奉仕したことのある神職が少ないのが実情である。先輩の方から受け継いできた事を知る者も少なく、教学委員会発行の「改訂版神葬祭」を参考にしながら、安芸高田市の神職が共通認識を持つて奉仕ができるように研修を行った。



深安支部

「御野学区慰霊祭」

福山市神辺町下御領の御野学区(下御領・上御領・平野の三地区)遺族会(井上薫会長)は、四月十六日(日)に御野護国神社(宮永年宣宮司)に於いて「御野学区戦没者慰霊祭」を遺族並びに関係者二十六人の参加のもと厳粛に斎行されました。

遺族の高齢化が著しく、遺族会員や関係者が減少していく中、「このままでは慰霊祭が途絶えてしまう」との思いが遺族会員に広がり、これまでは会長の交代の年に不定期に行っていた「戦没者慰霊祭」を、大東亜戦争終結七十周年の平成二十七年から毎年斎行することに決まり、本年も執り行われました。



「海ゆかば」の曲が流れる

中、御英霊を偲び全員が玉串奉奠、深く頭を垂れていました。祭典終了後の会長

の挨拶で「遺族会もなかなか厳しい中ではあるが、御英霊の安鎮のため

にこれからも毎年こうした慰霊祭を開催して行き、次の世代に渡していきたい」と述べられ、来年の再開を約束し祭典が終了しました。

終わった後、遺族の一人が「静かに面影を偲ぶことができました」と語っていたのが印象に残りました。

(宮永年宣 支部長)

支部
だより

庄原支部

「日吉神社 早駆け馬神事」

四月十六日地元で「山王さん」と親しまれている庄原市山内町鎮座日吉神社(見玉吉史宮司)の春季例大祭が斎行された。毎年山王祭では「早駆け馬神事」が奉納され、氏子・崇敬者を始め地元以外からも多くの参拝者、殊に写真愛好家が多数訪れている。午前十一時三騎の騎馬武者

が勇壮に参道を駆け上がると参拝者から大きな歓声が上がります。写真愛好家がシャッターを切る音が鳴り響いた。

この神事は永禄七年(一五六四)毛利軍についた第十一代甲山城主山内首藤隆通が尼子軍との合戦に勝利し、三騎の騎馬で戦勝報告に参じたことに由来する。昨年就任したばかりの宮司は「氏子の数も減り高齢化が進む中でも毎年楽しみにして頂いている方も多く、地域の皆様を始め多くの方に支えて頂き、末永く続けていきたい」と話す。また、七月二十九日には庄原支部神職が三上神楽を奉納し宮司就任を氏子と共に祝った。

(見玉元 通信員)



◆募集

皆様から庁報に掲載する記事を募集します。読んでホッとするような内容や随想コラムなど様々な記事をお待ちしております。四百字以内の文章(データ可)で神社庁へお送り下さい。電子メールでも受付いたします。
(info@hiroshima-jinjacho.or.jp)